

第 2 部

平成23（2011）年度に実施した施策

第2部 平成23（2011）年度に実施した施策

1 人権一般の普遍的な視点からの取組

「人権に関する基本的な知識の習得」、「生命の尊さ」及び「個性の尊重」の視点から、多様な啓発事業を実施しました。主なものは次のとおりです。

- (1) 「ヒューマンフェスタ2011ひろしま」の開催
このイベントを広島市内で開催し、県民参加型の啓発活動を実施した。
- (2) 「人権啓発指導者養成研修会」の開催
市町や民間企業等の人権啓発担当者に対して、指導者に必要な知識の習得を目的として2会場（広島市及び福山市）で実施し、人権啓発のための人材育成を図った。
- (3) マスメディアの活用等
「啓発テレビスポットの制作、放映」、「啓発ラジオコーナーの制作、放送」、「新聞広告の掲載」、「啓発ポスターの制作・掲示、ラッピング電車の運行」など、マスメディアを活用した啓発活動を積極的に実施した。
- (4) 新たな手法による啓発活動の実施
地元のスपोर्टスチームであるサンフレッチェ広島と連携協力して効果的な人権啓発活動を実施した。

2 各人権課題に対する取組（58事業）

取組番号	事業名	事業内容	評価（成果・課題）	改善点・今後の取組方針	H23年度	局 部 等	達成状況
					決算額(千円) ()は再掲	担 当 課	
※ 「取組番号」欄の数字は、広島県人権啓発推進プランの各人権課題ごとの「(具体的な取組)」の番号を表す。							
(1) 女性							
①	女性の登用	県の審議会等への女性の参画を積極的に推進	平成23年度における女性登用率は、全審議会26.6%、5審議会（法令等により構成員の職務分野が指定されているもの）を除く審議会で35.2%と平成23年度の目標値を上回る結果となった。	引き続き、各審議会において積極的に女性の登用を図る。	—	全局部 (総務局) 人事課	◎
			平成23年度における女性登用率は30.6%となり、平成23年度の目標値を達成した。	引き続き、各審議会において積極的に女性の登用を図る。	—	(教育委員会) 総務課	◎
			【警察署協議会】 委員249名のうち女性委員は94名(37.8%) 「広島県男女共同参画基本計画(第3次)」に掲げられた、平成27(2015)年度末までの目標値を達成 【留置施設視察委員会】 女性留置施設の増設(本部、福山北警察署)、新設予定(仮称佐伯警察署)及び女性被疑者の増加など、女性被留置者を巡る情勢変化にも関わらず、女性委員は一人であった。 被留置者を対象とする特殊な事情のため女性委員の就任には難し面があるが、継続的な取組により、来年度は2名体制が確保できる見込みができた。 今後は、女性の視点から処遇向上による成果が期待できる。 また、委員の特殊性から、今後も2名以上の体制を確保することが課題である。	【警察署協議会】 引き続き、新たな人材の確保に努め、女性の登用を推進する。 【留置施設視察委員会】 6名のうち女性が1名のみであったことから、女性視点での意見を広く汲み取るとともに、女性の参画を積極的に推進するため、平成24年度は、女性を2名登用する予定である。(任期は、平成24年6月16日から)	—	(警察本部) 総務課 留置管理課	◎
①	男女共同参画拠点づくり推進事業	(財)広島県女性会議が行う男女共同参画を推進するための情報・研修・相談・交流・チャレンジ支援の5部門を柱とする各種事業の支援 ●人材養成や普及啓発を図るための講座の実施 ●相談事業、情報提供事業の実施 等	広島県女性総合センター「エソール広島」において、(財)広島県女性会議が実施する情報・研修・相談・交流・チャレンジ支援の5部門を柱とする各種事業を支援するとともに、事業連携を図った。	引き続き、(財)広島県女性会議が行う各種事業を支援する。	6,679	(環境県民局) 人権男女共同参画課	◎

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H23年度 決算額(千円) ()は再掲	局 部 等 担 当 課	達成 状況
※ 「取組番号」欄の数字は、広島県人権啓発推進プランの各人権課題ごとの「(具体的な取組)」の番号を表す。							
②	地域における取組支援	県内全域で男女共同参画の取組が推進されるよう、市町と連携した講演会や、先進的取組情報の提供のための研修会等を開催	市町、関係団体及び企業の男女共同参画担当者などを対象に、先進的取組事例の紹介等を行う男女共同参画研修会を開催することにより、地域の実情に応じた主体的な取組を促進することができた。 また、安芸太田町と連携して講演会を開催することにより、市町における男女共同参画推進の機運醸成を図ることができた。	県内全市町において男女共同参画計画が策定されるよう、計画未策定の市町に対し、啓発事業の連携実施により男女共同参画推進の機運醸成を図るとともに、引き続き積極的な計画策定に関する情報提供を行う。	487	(環境県民局) 人権男女共同参画課	◎
	男女共同参画に関する広報・啓発	●男女共同参画週間における広報パネル展示、啓発リーフレット等の配布 ●関係機関、各種団体等からの依頼による講演等の実施	男女共同参画週間や人権啓発フェスティバルでパネル展示等を実施するなど、各種研修会やセミナー等の機会を通じて啓発を行ったほか、ラジオ、インターネット、広報誌などによる広報活動を実施することにより、男女共同参画に関する県民の理解を深めることができた。	男女共同参画社会が、女性だけでなく、男性にとっても仕事と家庭が調和した暮らしやすい社会であることについて理解を深めるための、広報・啓発を実施する。	—	(環境県民局) 人権男女共同参画課	◎
③	公正採用選考等啓発事業	公正な採用選考システムを確立し、就職の機会均等が図られるよう、啓発資料を県の雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施	不適切な採用選考に対しては公共職業安定所が対応(職業安定法に基づく改善命令等を含む。)することとされているが、件数等非公表のため評価は困難である。	引き続き、「わーくわくネットひろしま」を通じて、事業主に対する啓発を実施する。	—	(商工労働局) 雇用労働政策課	—
③ ④	ワンストップ雇用労働情報提供システム	男女雇用機会均等法、育児・介護休業法や支援制度、相談窓口等の情報を「わーくわくネットひろしま」に掲載し、求職者、学生、労働者、事業主に対して広報、啓発を実施	求職者、学生、労働者、事業主に対して、きめ細かい情報提供を行うとともに、利便性を向上させた。	引き続き、常に最新情報が掲載されるよう管理するとともに、利用者や時代の要請に応じた機能・サービスの拡充を継続していく。	2,076	(商工労働局) 雇用労働政策課 産業人材課	—
③ ④	仕事と子育て応援事業	●男性の育児休業等促進事業 ・意識啓発事業の実施(テレビ番組を放送するなど、意識啓発キャンペーンを実施。) ・男性が1週間以上の育児休業等を取得した中小企業に奨励金を支給 ●女性の継続就業支援事業 ・労働者のための保育施設を事業所内に新たに設置した場合に、設置に要する費用の一部を補助 ●女性の就職総合支援事業 ・女性の就職に関する悩み等を相談できる窓口の設置 ・女性の就業に理解のある求人企業において、雇用を前提とした短期間の就業体験を実施	●男性の育児休業等促進事業 ・奨励金：目標50件に対して計50件支給 ●女性の継続就業支援事業 ・事業所内保育施設整備促進補助金：目標10件に対して、計8件補助 ●女性の就職総合支援事業 ・就業相談コーナー：相談延べ110件、うち8名就職 ・就業体験：OFF-JT83名参加、うち34名就職	●男性の育児休業等促進事業 ・奨励金：引き続き50件を目標とし、男性の育児休業取得を中心に、子育てしやすい職場環境の整備を推進する。 ●女性の継続就業支援事業 ・事業所内保育施設整備促進補助金：新規については、設置費のみの補助とする。 ●女性の就職総合支援事業 ・マザーズハローワークと連携し、女性の就業に関するワンストップの相談窓口を設置・運営する。	87,557	(商工労働局) 産業人材課	◎
	男女がともに働きやすい職場環境づくり事業	●両立支援ワンストップサービス事業 仕事と家庭を両立しやすい職場環境の整備を促進するため、産業人材課内に「両立支援企業応援コーナー」を設置し、一般事業主行動計画の策定・実施を支援 ●「働く女性のポジティブ・アクション推進セミナー」の開催 職場のリーダーに必要な能力を養成するとともに、働く女性を取り巻く課題に関する情報提供を行うなど女性の能力発揮を支援するために開催(広島市) ●職場環境実態調査 事業主2,500社、男性従業員・女性従業員・パート従業員：各2,500人	●両立支援ワンストップサービス事業 県内企業の行動計画策定率：目標4.5%に対して、4.6% ・両立支援登録：目標新規50件に対して、143件 ●ポジティブ・アクション推進セミナー 9月14日開催、目標参加者数100名に対して、参加者85名 ●職場環境実態調査 調査結果をホームページに掲載	●両立支援ワンストップサービス事業 フォローアップを含めて、引き続き行動計画の策定・実施を支援する。 ●ポジティブ・アクション推進セミナー 引き続き目標参加者数を100名とし、昨年度のアンケート結果を基に、魅力あるセミナーを開催して参加者を募る。 ●職場環境実態調査 必要に応じて調査項目の見直しを行い、適正に実施する。	3,763	(商工労働局) 産業人材課	◎
④	ひとり親家庭「ITスキルアップ就業支援事業	仕事と家庭の負担を一人で担うひとり親家庭の親の在宅での就業を支援するため、「広島県在宅就業支援センター」を設置し、職業訓練等を実施	広島県在宅就業支援センターを設置し、第1期及び第2期訓練生を募集し、在宅就業に向けた訓練を実施している。	安心こども基金が平成24年度訓練開始分まで延長となったことから、事業の延長を検討する。	200,296	(健康福祉局) こども家庭課	○
⑤ ⑥	暴力被害女性支援体制整備事業	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV法)」に基づく「配偶者暴力相談支援センター」の機能充実による暴力被害女性等に対する相談・保護・支援体制の強化 ・普及・啓発 ・相談体制の充実 ・保護体制の充実 ・関係機関等との連携	平成23年度こども家庭センターにおける相談受付件数：2,537件 一時保護件数：3,317件(延人員)	引き続き「配偶者暴力相談支援センター」の機能充実により、暴力被害女性等に対する相談・保護・支援体制の強化を図る。	10,489	(健康福祉局) こども家庭課 (警察本部 生活安全総務課)	○
(10) 事業費計					311,347		

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H23年度 決算額(千円) ()は再掲	局 部 等 担 当 課	達成 状況
※ 「取組番号」欄の数字は、広島県人権啓発推進プランの各人権課題ごとの「(具体的な取組)」の番号を表す。							
(2) 子ども							
① ②	青少年健全育成事業	<p>家庭・学校・地域社会が一体となった青少年育成活動を推進するため、青少年健全育成条例の運用等により青少年を取り巻く有害環境の改善を行うほか、青少年育成県民運動を推進するため、(公社)青少年育成広島県民会議の活動を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●青少年を取り巻く有害環境の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話の適正利用に関する講演会の実施 開催回数4回、参加者計182名 ●「青少年の非行・被害防止全国強調月間」(7月) <ul style="list-style-type: none"> ・啓発チラシ18,000枚を配布し、市町、県民会議、関係団体と共に各種啓発事業を実施 ●青少年育成広島県民運動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成情報ネット「ゆっぴーネット」による情報発信 ・青少年育成地域活動日「ゆーすふるサンデー」の推進 など 	<p>講演会において実施したアンケートにおいて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常に有意義であった(44%) ・有意義であった(46%) ・あまり有意義ではなかった(7%) ・回答(3%) <p>との高評価を得た。</p>	<p>今後も、青少年健全育成条例の運用等により青少年を取り巻く有害環境の改善に取り組むとともに、(公社)青少年育成広島県民会議と連携して家庭・学校・地域社会が一体となった青少年育成活動を推進する。</p>	9,939	(環境県民局) 県民活動課	○
① ② ③ ④	少年非行防止総合対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ●少年サポートセンターの運営 <ul style="list-style-type: none"> ・少年やその保護者、学校関係者等からの各種少年相談の受理、非行少年等に継続的な助言・指導を行う継続補導 ・非行少年に対する立直り支援活動 ・非行少年等の早期発見・早期補導を目的とした街頭補導活動 ・学校との共同実施による犯罪防止教室等の開催、少年非行や被害防止を目的とした各種広報啓発活動 ●平成23年中少年サポートセンター(少年育成官)活動状況【実回数】 <ul style="list-style-type: none"> ・継続補導924回・被害少年支援(継続支援)236回 ・サポート会議等139回・立直り支援219回 ・街頭補導519回・少年相談941回 ・広報啓発活動751回・連絡会議420回 ●スクールサポーターの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導上問題を有する学校からの要請により、経験・知識を有する非常勤嘱託員であるスクールサポーターを同校に派遣し、非行集団の解体や補導、非行防止活動を実施 平成23年度 派遣校21校、派遣回数811回 	<ul style="list-style-type: none"> ●少年サポートセンターの活動を通じて非行少年を生まない社会づくりを推進 ●特定の中学校においては、スクールサポーターを派遣しても、学校側の生徒指導体制が十分確立できていないために、対教師暴力をはじめとする問題行動に歯止めがかけにくいケースがある。 ●スクールサポーターの活用 「問題行動対応の自信となった」「教職員の精神的な支えである」などの反響があった。 ●非行少年グループの活動等による県民の治安に対する不安の増大と教育現場の崩壊 ●再非行少年の約7割を占める広島市域及び福山市域における再非行防止対策が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ●同一校にスクールサポーターを1年以上派遣することで、児童生徒及び教職員との信頼関係が確立でき、少年非行防止に関する知識や技能を校内に浸透させることが可能となり、派遣校の教員が自信を持って指導できる。 ●生徒指導体制の確立が困難な学校については、スクールサポーターを複数名派遣し、派遣回数を増やすことで、指導の質を高めていくことができ、暴力行為の発生を抑制できる。 ●平成23年に策定した「非行少年を生まない社会づくり」アクションプランを推進する。 ●各警察署単位で検挙・補導した非行少年等に対し、「学習支援」「社会奉仕活動」「犯罪防止教室」「体験学習」等をボランティアと連携し、立直り支援活動を年28回以上実施する。 	23,857	(警察本部) 少年対策課	—
①	子どもの交通安全対策事業	<p>人命尊重の理念に基づき、次代を担う子どもたちを交通事故から守るため、自転車競技を通じて交通安全に関する知識と技術を身につけさせることにより、交通事故防止を図る目的で、「交通安全こども自転車広島県大会」を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ●開催日：6月26日(日) ●開催場所：広島市中小企業会館(広島市西区商工センター一丁目) ●主催：一般財団法人広島県交通安全協会、広島県警察 ●参加：27チーム(27小学校)、児童108人 ●内容：学科テスト、実技テスト(安全走行、技能走行) 	<p>(成果) 歩行者及び自転車利用者として必要な技能と知識を習得、道路における危険を回避して安全に通行する意識及び能力の向上</p> <p>(課題) 参加小学校に限られており、予選会を含めた参加校の増加が必要</p>	<p>自転車利用者の交通ルール遵守意識が十分浸透しておらず、自転車利用者に対する県民の批判が後を絶たないことから、広島市内を中心として多数の小中学校に参加の呼びかけを行い、更なる交通安全に対する知識と技能の向上を推進する。</p>	—	(警察本部) 交通企画課	○

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H23年度	局 部 等	達成状況
					決算額(千円)	担 当 課	
※ 「取組番号」欄の数字は、広島県人権啓発推進プランの各人権課題ごとの「(具体的な取組)」の番号を表す。							
② ③ ④	児童虐待防止対策事業	<p>児童虐待について、発生予防(普及啓発)、早期発見・早期対応及び事後ケア(再発防止)など、一貫した総合的な取組を実施</p> <p>児童虐待相談受付件数：1,489件(H23)</p> <p>●発生予防</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン事業の実施 里親キャンペーン事業の実施 テレビスポットCM、ラジオスポットCM等による広報、イベントへのブース設置等による広報等 <p>●早期発見・早期対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話相談「子ども何でもダイヤル」の実施(受付件数：897件) 子ども家庭支援員の配置(3人) 虐待対応嘱託弁護士の配置(9人) 一時保護所への心理療法士の配置(2人) 医療的機能強化事業の実施(嘱託医師の配置：1人) 児童福祉施設基幹的職員研修事業の実施(修了者：7人) <p>●事後ケア(再発防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者・児童へのグループワークの実施 里親支援事業の実施 別途、児童虐待防止特別強化事業を実施 	<p>・広報啓発の実施により、児童虐待を発見した場合は、子ども家庭センター等に通告する義務があることの周知度が上昇した。(H21) 69.8% ⇒ (H23) 75.2% 目標：(H25) 80%</p> <p>・引き続き、児童虐待防止対策の徹底に万全を期する必要がある。</p>	<p>・広報・啓発事業について、成果の検証結果を次年度の事業に反映させ目標の達成に努める。</p> <p>・児童虐待について、予防、早期発見、専門機関及び地域による援助体制の整備など一貫した総合的な取組を実施し、虐待による児童の死亡、重症化ケースの撲滅に努める。</p>	20,185	(健康福祉局) 子ども家庭課 (警察本部 少年対策課)	◎
(4) 事業費計					53,981		

(3) 高齢者							
①	老人保健福祉月間事業	<p>県民の間に、広く高齢者の福祉についての関心と理解を深めるとともに高齢者に自らの生活の向上に努める意欲を促すため、9月を老人保健福祉月間と定め、市町及び関係団体と協力して、諸行事を実施</p> <p>●広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 懸垂幕の掲示、県ホームページ等による広報 百歳長寿者への内閣総理大臣祝状・記念品伝達 平成23年度対象者：740人 ●広島県ふくしのまちづくりのつどいの開催 期日：11月14日(月) 場所：広島県社会福祉会館 [実施主体] (社福)広島県社会福祉協議会 等 	<p>9月15日老人の日の全国でのキャンペーンに併せ、9月を県の老人保健福祉月間とし、県ホームページへ県実施事業を掲載し、県垂幕を掲示して広報活動を実施したこと、国の百歳高齢者への礼状等を贈呈したことにより、県民に高齢者福祉についての関心と理解を深めることができた。</p>	<p>誰もが、健康で安心して生きがいを持った生活を送ることができる活力ある長寿社会を築くため、今後も老人保健福祉月間事業により普及・啓発、広報活動を実施していく。</p>	155	(健康福祉局) 地域福祉課	○
②	介護保険サービス適正利用推進事業	<p>県の本来業務である市町の体制強化を図るための苦情処理担当者の研修や苦情窓口への訪問事業等の事業を委託実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市町等苦情処理担当者研修会 1回 ●市町等ブロック連絡会議 5回 ●苦情相談窓口巡回訪問事業 ●広報啓発事業 等 <p>[実施主体] 県 (広島県国民健康保険団体連合会へ委託)</p>	<p>計画どおり実施。</p> <p>介護保険サービスに係る相談や苦情に対する市町の体制強化を図ることにより、高齢者に対する人権課題への対応へ含めた適切な介護サービスの提供を推進することとし、今後とも継続的な取組を行っていく。</p>	<p>平成23年度と同様に実施する。 〔広島県国民健康保険団体連合会へ委託〕</p>	4,043	(健康福祉局) 介護保険課	○

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H23年度	局 部 等	達成状況
					決算額(千円) ()は再掲	担 当 課	
※ 「取組番号」欄の数字は、広島県人権啓発推進プランの各人権課題ごとの「(具体的な取組)」の番号を表す。							
③ ⑥	地域包括支援センター職員研修事業	<p>地域包括支援センターに勤務する職員の社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師等が地域包括支援センターの意義・役割、各専門職が主として行う業務、多職種との連携等について理解し、虐待や認知症などへの対応や権利擁護等の総合相談業務を行う上で、必要な知識及び技術の向上を図り、地域包括支援センターの適切な運営を確保</p> <p>●現地研修：地域包括支援センター固有の現状と課題を踏まえ、専門アドバイザーによる実際の業務を通じたレベルアップ</p> <p>・実施箇所：3ヶ所 ・対象者：地域包括支援センター職員、市町担当者 [実施主体] 県 (広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会へ委託)</p>	<p>現地研修を実施した地域包括支援センターに対するアンケート及びフォローアップ会議によると、地域包括支援センターの課題であるネットワークづくりにとっては成果があった。</p>	<p>平成23年度と同様に実施する。 〔(財)広島県地域保健医療推進機構へ委託〕</p>	1,050	(健康福祉局) 介護保険課	◎
④	明るい長寿社会づくり推進事業	<p>「ゆとりある明るい長寿社会」構築のための意識啓発、指導者養成等各種の事業を実施し、高齢者の生きがいと健康づくりを推進</p> <p>・第24回全国健康福祉祭くまもと大会 参加：145人 ・第20回広島県シルバー作品展 出品：377点 ・第22回シニア総合スポーツ大会 実施：9種目、参加：1,232人 [実施主体] (財)広島県地域保健医療推進機構</p>	<p>計画どおり事業を実施し、目標を達成した。 また、次年度以降事業を継続して実施するために、実施主体の見直しが必要である。</p>	<p>事業の実施主体を見直し、高齢者の生きがいと健康づくりをはじめ、積極的な社会参加を推進するための各種の事業を継続して実施する。 [実施主体] (社福)広島県社会福祉協議会</p>	53,954	(健康福祉局) 高齢者支援課	◎
④	ブラチナ世代社会参画促進事業	<p>今後ますます高齢化が進んでいく中、社会の活力の維持向上のためには、高齢者一人ひとりが積極的に地域社会へ参画し、長年培ってきた知恵や経験、技能を充分発揮することが重要であることから、現役世代を含むブラチナ世代(概ね55歳以上)が地域の担い手として活躍できる社会の構築を推進</p> <p>●ブラチナ世代社会参画促進キャンペーン2011事業</p> <p>・シンポジウムの開催 11月23日(祝・水) 来場者総数 650人 ・キャラバンの実施 H23.10~11月、県内4箇所 ・ハンドブックの作成・配付 3,000部</p> <p>【主催】広島県ブラチナ世代支援協議会(広島県、(社福)広島県社会福祉協議会、(財)広島県地域保健医療推進機構、(財)広島県老人クラブ連合会の四者で構成)</p>	<p>事業計画どおり実施し、目標を達成した。 平成23年度末に協議会の構成員が減少(4団体⇒3団体)するため、新たな構成員の参加による活動の充実が必要である。</p>	<p>新たな正会員を獲得し、引き続き、ブラチナ世代の積極的な社会参画と地域貢献できる社会の構築を推進するため、関係機関・団体と連携して、ブラチナ世代の社会参画促進事業を効果的に実施していく。</p>	7,949	(健康福祉局) 高齢者支援課	○

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H23年度	局 部 等	達成状況
					決算額(千円) ()は再掲	担 当 課	
※ 「取組番号」欄の数字は、広島県人権啓発推進プランの各人権課題ごとの「(具体的な取組)」の番号を表す。							
④	高齢者交通安全対策事業	<p>高齢者による自主的交通安全活動の推進を図るため老人クラブの交通安全部会、交通指導員に対する支援・育成活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地区老人会クラブに設置した交通安全部会を活性化させるため、交通安全部会における研修会・交通安全講習会の開催、交通安全情報提供等の支援を実施(実施部会数 1,473) ●単位老人クラブに選任した交通指導員を交通安全リーダーとして育成するため交通安全情報提供、出前型講習、研修会の開催、交通安全指導等の支援を実施(実施単位数6,742 内訳: 集合研修1,546、個別研修72、出前型講習3,358、交通安全教室521、情報提供1,160、座談会48、街頭活動37) 	<p>(成果) 地区老人クラブの交通安全部会において、研修会や交通安全講習会等を100%実施、単位老人クラブの交通指導員に対する出前型講習や情報提供等を100%実施</p> <p>(課題) 交通事故死者に占める高齢者の割合が5割を超えるなど、引き続き対策が必要</p>	<p>老人クラブにおける主体的な交通安全対策事業の充実を図るため、交通安全部会、交通指導員に対する支援・育成活動を推進する。</p>	—	(警察本部) 交通企画課	◎
⑤	高齢者就業支援事業	<p>高齢退職者に臨時的かつ短期的な就業の場を提供している、シルバー人材センター連合会への補助 ・会員数 16,263人 (H24.3.31) ・就業延人員 1,500,176人 (H23年度)</p>	<p>会員数及び就業延人員が減少したものの、シルバー人材センター事業の発展という補助金交付の目的は達成できた。</p>	<p>多くの高齢者の希望に応じた就業の機会を提供する機関として引き続き補助を行う。</p>	8,900	(商工労働局) 雇用労働政策課	○
	公正採用選考等啓発事業	<p>公正な採用選考システムを確立し、就職の機会均等が図られるよう、啓発資料を県の雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施</p>	<p>不適切な採用選考に対しては公共職業安定所が対応(職業安定法に基づく改善命令等を含む。)することとされているが、件数等非公表のため評価は困難である。</p>	<p>引き続き、「わーくわくネットひろしま」を通じて、事業主に対する啓発を実施する。</p>	—	(商工労働局) 雇用労働政策課	—
	ワンストップ雇用労働情報提供システム	<p>高齢者の雇用拡大や事業主に対する助成制度、高齢者向け就職相談窓口等の情報を、「わーくわくネットひろしま」に掲載し、求職者、事業主に対して、広報、啓発を実施</p>	<p>求職者、学生、労働者、事業主に対して、きめ細かい情報提供を行うとともに、利便性を向上させた。</p>	<p>引き続き、常に最新情報が掲載されるよう管理するとともに、利用者や時代の要請に応じた機能・サービスの拡充を継続していく。</p>	(2,076) 再掲	(商工労働局) 雇用労働政策課	—
	シルバー就業機会開拓事業	<p>高齢者の就業機会の確保及び増大が図られるよう、各市町のシルバー人材センター等に就業機会開拓専門員を配置し、ニーズ把握調査等を実施 ・受注件数 91,960件 (H23年度)</p>	<p>就業機会開拓専門員の活動により業務受注件数が増加した。</p>	<p>(広島県緊急雇用対策基金事業) 事業終了(終期設定平成23年度)</p>	72,641	(商工労働局) 雇用労働政策課	○
⑥	介護予防研修相談センター事業	<p>介護予防の知識・技術の向上、福祉用具住宅改修の適切な活用、認知症介護の理解と普及及び高齢者の権利擁護等を目指し、人材育成や相談援助を実施することにより、高齢者の生活の質を確保し、高齢者を支える地域づくりを支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●介護講座 62回、1,590人 ●福祉用具の展示 展示数390点 ●福祉用具・住宅改修相談 一般相談1,880人 専門相談1,139人 ●認知症・高齢者の権利擁護相談 電話相談486件 面接相談67件 ●各種専門研修事業 介護専門職員スキルアップ研修、プロ介護研修等 <p>[実施主体] (財) 広島県地域保健医療推進機構</p>	<p>事業計画どおり実施し、目標を達成した。</p>	<p>介護予防研修相談センターは廃止し、平成24年6月に設置する広島県地域包括ケア推進センターにおいて、事業内容を再構築する。 [実施主体] (財) 広島県地域保健医療推進機構</p>	29,727	(健康福祉局) 高齢者支援課	◎

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H23年度 決算額(千円) ()は再掲	局 部 等 担 当 課	達成 状況
※ 「取組番号」欄の数字は、広島県人権啓発推進プランの各人権課題ごとの「(具体的な取組)」の番号を表す。							
⑥	認知症にやさしい地域づくり支援事業	<p>高齢化の急速な進展に伴い、認知症のある高齢者の増加が見込まれる中、本人や家族を適切に支援するため、医療と介護の連携強化等により地域における支援体制の構築等を図るための検討を行う認知症地域支援体制推進会議の開催(計画目標：開催回数 各3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●認知症地域支援体制推進会議 2回 ●医療・介護連携強化ワーキング会議 3回 ●若年性認知症対策検討ワーキング会議 4回 <p>認知症患者本人やその家族をはじめ、県民が認知症を正しく理解し、認知症の早期受診・治療につなげることを目的として、世界アルツハイマーデー(9月21日)を起点とした1週間を「オレンジリング週間」と位置付け、次の取組を実施(計画目標：集客)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●オレンジリング・イベントの実施 期日：9月18日(日) 内容：講演会、相談会 参加者数：講演会250人、相談会7人(6組) ●介護者等を対象としたシンポジウム 期日：6月11日(土) 内容：講演会、パネルディスカッション 参加者数：560人 	<p>・各会議の検討状況に応じて開催回数を増減し、検討すべき項目について計画どおり実施した。</p> <p>・理解促進イベントについては、計画どおりの集客があったが、更に多くの県民の参加を促進するため、効果的な広報を行う必要がある。</p>	<p>・会議の目的に応じて計画的に開催する。</p> <p>・早期段階における診断の重要性など認知症に関する基礎知識について、高齢者のみならず家族等若年層の関心が一層高まるようなテーマや講師等を選定する。</p> <p>また、チラシ作成を早めるなどして十分な準備期間を設けるとともに、広報先を拡大して実施する。</p>	2,215	(健康福祉局) 高齢者支援課	◎
⑥	減らそう犯罪推進事業	<p>「高齢者を対象とした安全情報ネットワーク」による情報発信 健康福祉局と連携して、各市町と之间でネットワークを構築するとともに、県病院協会等の医療機関や寺院、社会福祉協議会などとネットワークを構築し、高齢者に対する安全情報の発信を実施。</p> <p>具体的には</p> <ol style="list-style-type: none"> ①市町の福祉部門 ②広島県病院協会等の医療機関 ③寺院 <p>等に対し、月2回程度、犯罪情報官速報をインターネット及びFAXで情報提供した。</p>	<p>(成果) 全体での振り込め詐欺の件数が、対前年比で81件から74件へと7件(8.6%)減少した。</p> <p>(課題) 60歳以上の高齢者の振り込め詐欺被害の件数は、対前年比29件から50件へと21件(72.4%)増加となった。振り込め詐欺の被害のうち、60歳以上の高齢者の大部分は、なりすまし詐欺の被害であり、前年比で17件から35件へと倍増した。従って、これに特化した情報提供を行う必要がある。</p> <p>また、悪質商法に関する相談も多数寄せられている現状であり、今後ますます高齢化が進むことから、この種の犯罪から高齢者を守る対策を強化する必要がある。</p>	<p>発生状況を分析し、発生種別、発生地域、対象等に特化した情報提供を実施する。</p> <p>特殊詐欺(振り込み詐欺等)には分類されない、高齢者が被害となる悪質商法についても適時適切な情報発信を実施する。</p>	330	(警察本部) 安全安心推進課	—
	高齢者防犯モデル地区活動	<p>「高齢者防犯モデル地区」の指定と犯罪防止教室の開催 県内各警察署ごとに高齢者が多い地域、高齢者の犯罪・事故の被害が多い地域27地区を「高齢者防犯モデル地区」として選定し、同地区における犯罪防止教室の開催等をはじめとした効果的な活動を推進した。</p> <p>具体的には、県内の高齢者の犯罪・事故の被害の多い27地区を指定し、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①月に1、2回程度防犯教室を開催し、情報発信 ②市町等の広報誌、老人クラブ等の機関誌等を活用した広報啓発活動の実施 ③独居高齢者宅等を訪問しての防犯指導・交通安全全指導 <p>等を実施した。</p>	<p>(成果) 全体での振り込め詐欺の件数が、対前年比で81件から74件へと7件(8.6%)減少した。</p> <p>(課題) 60歳以上の高齢者の振り込め詐欺被害の件数は、対前年比29件から50件へと21件(72.4%)増加となった。振り込め詐欺の被害のうち、60歳以上の高齢者の大部分は、なりすまし詐欺の被害であり、前年比で17件から35件へと倍増した。従って、これに特化した情報提供を行う必要がある。</p> <p>また、悪質商法に関する相談も多数寄せられている現状であり、今後ますます高齢化が進むことから、この種の犯罪から高齢者を守る対策を強化する必要がある。</p>	<p>発生状況を分析し、発生種別、発生地域、対象等に特化した情報提供を実施する。</p> <p>また、高齢化の進展に伴い、高齢者を対象とした防犯座談会・交通安全講習会についても引き続き積極的に開催する。</p>	—	(警察本部) 安全安心推進課	—
(14) 事業費計					178,888		

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H23年度	局 部 等	達成状況
					決算額(千円) ()は再掲	担 当 課	

※ 「取組番号」欄の数字は、広島県人権啓発推進プランの各人権課題ごとの「(具体的な取組)」の番号を表す。

(4) 障害者							
①	障害者社会参加推進事業 (精神保健福祉講演会開催事業)	心の健康に対する関心の喚起及び精神保健福祉に関する正しい知識の普及を図るための普及啓発事業の実施 ●精神保健福祉に関する講演会等の開催 ・実施時期：12月14日(水)(神石高原町) 2月26日(日)(熊野町) ・場所：神石高原町三和公民館、熊野町民会館 ・対象：地域住民 ・参加者：約300人(各会場ごと) 【実施主体】 県、(社)広島県精神保健福祉協会	(成果) 心の健康に関する講演・作業所紹介等のイベントを行うことにより、精神障害に対する正しい知識の普及啓発の役割を果たした。 (アンケートにおいてイベントが参考になったと回答した人の割合：神石高原町90.2%、熊野町86.2%) (課題) 更なる普及・啓発が必要である。	(今後の取組) 未開催市町におけるイベントの開催及び精神障害に対する正しい知識の普及啓発を図る。	400	(健康福祉局) 健康対策課	○
① ② ④ ⑤	障害者社会参加推進事業 (知的障害者福祉大会開催事業)	●目的 障害者福祉について研究し、自立への意欲を高めるとともに、広く県民に対する福祉思想の普及、啓発を促進 ●内容 知的障害者援護知事表彰等を行う広島県知的障害者福祉大会の運営を支援 ・期日：10月30日(日) ・場所：安芸高田市民文化センター(安芸高田市) ・対象：知的障害者とその保護者、関係者 ●計画目標 引き続き、広く参加者を募り、福祉思想の普及・啓発を促進 (平成23年度実績：約1,200人) 【実施主体】 (社)広島県手をつなぐ育成会	知的障害者とその保護者、関係者が大勢集い、福祉思想の普及、啓発の促進の観点からも大きな成果を上げることができた。	一過性の事業としないで、継続した取り組みとして続けていきたい。	300	(健康福祉局) 障害者支援課	○
	平成23年度広島県障害者ふれあいランド(総合福祉展)	●目的 障害のある人に対する県民理解の一層の促進 ●内容 ・時期：8月31日(水)～9月5日(月) ・場所：そごう呉店(呉市) ・内容：障害のある人に対する福祉行政施策、福祉サービスの紹介、訓練や作業などの状況の紹介、手芸・工芸品、文化芸術作品の展示即売、障害のある人のステージ発表など ●来場者 5,033人 【実施主体】 県、広島県障害者ふれあいランド実行委員会	完全参加と平等の理念を具体化するため、関係団体等と協働により、障害者に対する福祉施策を紹介するとともに、障害者が訓練・作業を行っている状況の紹介、製作した手芸・工芸品並びに芸術作品の展示等を通じ、障害者に対する県民の理解を深めることができた。	誰もが暮らしやすい共生社会の実現を目指し、地域社会全体の思いを強くつなげる環境づくりに向けての機運の醸成などを実施する「あいサポートフォーラム」と目的が同様であるため、「広島県障害者ふれあいランド」については、発展的解消を図り、今後は、「あいサポートフォーラム」として内容を充実して実施する。	1,024	(健康福祉局) 障害者支援課	○
	あいサポートプロジェクト	●目的 誰もが暮らしやすい共生社会の実現を目指し、地域社会全体の思いを強くつなげる環境づくりに向けての機運の醸成等 ●内容 ・あいサポート運動の実施(認定企業・団体117、あいサポーター26,672名) ・あいサポートフォーラムの開催(広島市内で12月11日開催) ※参加者約800名。(広島県と鳥取県によるあいサポート運動の連携協定締結、バリアフリー映画、障害当事者・支援者トーク等) ・アート展の開催(県の公募に応じた77点を県立美術館等へ展示) ●来場者 約800人	あいサポート運動について、「あいサポーター数」の目標数値「25,000人」を超えるなど、障害や障害者に対する県民の理解が深まった。 また、あいサポートフォーラムについては、障害のある方、支援者、企業等と協働し取り組み、800名が参加した。 アート展についても、フォーラム会場に展示するとともに、県立美術館、県庁内にも巡回展として展示し、障害のある方の文化・芸術についての県民の理解が深まった。	次年度は更に、障害のある方や障害福祉関係機関、企業等との連携を深め、「あいサポーター数」を「55,000人」とする目標を新たに掲げて「あいサポート運動」を展開する。 また、関係機関等で構成する実行委員会を立ち上げ、「あいサポートフォーラム」を開催するとともに鳥取県等とも連携し「アート展」などにも取り組む。	20,774	(健康福祉局) 障害者支援課	◎

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H23年度	局 部 等	達成状況
					決算額(千円) ()は再掲	担 当 課	
※ 「取組番号」欄の数字は、広島県人権啓発推進プランの各人権課題ごとの「(具体的な取組)」の番号を表す。							
④	公正採用選考等啓発事業	公正な採用選考システムを確立し、就職の機会均等が図られるよう、啓発資料を県の雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施	不適切な採用選考に対しては公共職業安定所が対応(職業安定法に基づく改善命令等を含む。)することとされているが、件数等非公表のため評価は困難である。	引き続き、「わーくわくネットひろしま」を通じて、事業主に対する啓発を実施する。	—	(商工労働局) 雇用労働政策課	—
	ワンストップ雇用労働情報提供システム	障害者雇用に関する事業主の義務、支援制度や県内の障害者の雇用の現状、障害者を対象とした就職面接会、相談窓口等の情報を、「わーくわくネットひろしま」に掲載し、広報、啓発を実施	求職者、学生、労働者、事業主に対して、きめ細かい情報提供を行うとともに、利便性を向上させた。	引き続き、常に最新情報が掲載されるよう管理するとともに、利用者や時代の要請に応じた機能・サービスの拡充を継続していく。	(2,076) 再掲	(商工労働局) 雇用労働政策課	—
	障害者雇用・就業促進事業	職場適応訓練の実施、求職中の障害者と事業主が一堂に会して直接面談する就職面接会の開催や障害者雇用啓発資料の作成及び障害者の雇用に積極的な事業所に対する知事表彰を実施 ・県内に本社のある企業(56人以上規模)で雇用されている障害者 6,022人 ・職場適応訓練実績 4人	県内に本社のある企業(56人以上規模)で雇用されている障害者の数は、8年連続で前年を上回った。	引き続き障害者の就労支援や事業主に対する障害者雇用啓発を実施する。	4,174	(商工労働局) 雇用労働政策課	○
	障害者雇用拡大事業	障害者の職場定着を支援するため職場の同僚として支援する「企業内ジョブサポーターリーダー」の養成や、企業へ赴いて障害者の職場定着を支援する「派遣型ジョブサポーター」の養成と派遣を実施 ①企業内ジョブサポーター65名、派遣型ジョブサポーター35名を養成 ②派遣型ジョブサポーター派遣回数 207回	目標人数以上の企業内ジョブサポーター及び派遣型ジョブサポーターを養成することができた。また、要請に応じた派遣を行うことができた。雇用されている障害者数の増は新規就職者数の20%を下回っていることが課題。	障害者の職場定着を支援することにより、障害者雇用拡大を図るため、引き続き実施する。	4,564	(商工労働局) 雇用労働政策課	○
	障害者就業支援事業	就労を希望する障害者の就業支援を行うため、地域の失業者等を就業支援者として雇用し、障害者の支援ニーズに応じた就業支援業務を実施 ・企業訪問件数 2,702社 ・採用者数 130人	就業支援者が企業開拓等を行い、多くの障害者雇用につなげることができた。	事業廃止 今後は、障害者ジョブサポーターの活用により支援を行う。	42,022	(商工労働局) 雇用労働政策課	○
	障害者雇用創出事業	委託先において新たに障害者を雇用し、障害者自らが企画・実施等に携わることで、障害者の視点を取り入れた障害者雇用促進に寄与する啓発事業を実施 参加者等実績 ・障害者就職支援セミナー 92人 ・障害者雇用セミナー 37人 ・障害者職場定着セミナー 28人 ・障害者雇用フォーラム 226人 ・職場実習 5人	県内に本社のある企業(56人以上規模)で雇用されている障害者の数は、8年連続で前年を上回った。	障害者の雇用機会の創出を図るとともに、障害者雇用に取り組む企業及び求職者に対する支援を行う。	11,556	(商工労働局) 雇用労働政策課	○

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H23年度 決算額(千円) ()は再掲	局 部 等 担 当 課	達成 状況
※ 「取組番号」欄の数字は、広島県人権啓発推進プランの各人権課題ごとの「(具体的な取組)」の番号を表す。							
④	障害者在宅ワーク支援研修事業	情報技術を利用した在宅ワークに必要な技術習得の研修を実施 ・対象者：重度身体障害者等で通勤による就業が困難な者(定員15人, 受講者7人) ・期間：7月～12月(計100時間) ・内容：ホームページ作成スキル習得(定員7人, 受講者5人) ○A実務スキル習得(定員8人, 受講者2人) ・コース数 5コース(当初計画から3コース増設) ・方法：Eメール等を利用した在宅研修及び訪問指導 〔平成23年度 受講状況(受講者7人)〕 修了者数 2名、 中退者数 5名	インターネットを利用した技能習得指導等を実施し、在宅ワークに必要なIT技能を習得させることができた。	●訓練生の確保について ・ハローワークや福祉事務所等の関係機関との連携強化 ・積極的な広報の実施 ●中途退校の回避 ・委託訓練先との連携強化 ・委託訓練先に対する指導強化(受講訓練生の面接指導の積極的な実施等) ●就職率の向上 ・ハローワーク等との連携を強化し、就職斡旋強化	2,127	(商工労働局) 職業能力開発課	○
⑥	精神科病院入院患者処遇向上対策事業	精神科病院に対する審査・指導の実施(県管轄の全精神科病院、年1回) ●精神科病院病状審査及び入院者状況調査 精神保健指定医を派遣し、措置入院者及び医療保護入院者の病状及び処遇について審査指導を実施 ●定期病状報告及び医療保護入院届の提出 広島県精神医療審査会において、報告書及び届出の書類審査による入院の要否を決定(審査会開催24回、審査件数4,077件)	(成果) 実地に審査・指導を行ったり、審査会で審議することにより、適正な入院制度の運用と医療、人権に配慮した入院患者の処遇を確保することができた。 (課題) 法令に基づいて入院患者の処遇を適切に行い、社会復帰に向けて、様々な環境整備を積極的に推進する必要がある。	(今後の取組) 引き続き、精神科病院入院者の人権擁護に配慮した適切な医療及び保護の確保を図る。	11,044	(健康福祉局) 健康対策課	○
(12) 事業費計					95,909		

(5) 同和問題							
① ③	啓発ビデオの上映	「ヒューマンフェスタ2011ひろしま」の人権啓発ビデオコーナーでの上映により、フェスタ来場者に同和問題への理解を促し、人権意識の醸成を促進 視聴者 延べ40人	同和問題について考えるきっかけを与えることはできた。	引き続き「ヒューマンフェスタ2012ひろしま」においてビデオ上映を実施する。	4-(4)に含む	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○
②	公正採用選考等啓発事業	公正な採用選考システムを確立し、就職の機会均等が図られるよう、啓発資料を県の雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施	不適切な採用選考に対しては公共職業安定所が対応(職業安定法に基づく改善命令等を含む。)することとされているが、件数等非公表のため評価は困難である。	引き続き、「わーくわくネットひろしま」を通じて、事業主に対する啓発を実施する。	-	(商工労働局) 雇用労働政策課	-
① ③	啓発資料の作成・配布	啓発冊子「『気付き』から始めるみんなにとって大切なコト。」等を継続して配布することにより、同和問題に対する偏見や差別意識の解消と同和問題の早期解決を目指して、人権尊重思想の普及を促進	企業・市町等の人権啓発担当者が研修教材として啓発冊子を活用することが期待できる。	啓発冊子「『気付き』から始めるみんなにとって大切なコト。」等を継続配布するとともに、研修手法を紹介した講師用テキストを作成する。	4-(4)に含む	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○
④	地方改善事業(隣保館運営費補助金)	地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとしての隣保館の活動に対する支援を実施	市町が実施する隣保事業に要する経費等の補助や指導監督を実施し、隣保館において、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を実施し住民生活の改善及び向上を図ることができた。	引き続き、市町に対して支援を実施する。	233,755	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○
(4) 事業費計					233,755		

(6) アイヌの人々							
①	啓発資料の作成・配布	啓発冊子「『気付き』から始めるみんなにとって大切なコト。」等を継続して配布することにより、アイヌの人々に対する偏見や差別意識の解消を目指して、人権尊重思想の普及を促進	企業・市町等の人権啓発担当者が研修教材として啓発冊子を活用することが期待できる。	啓発冊子「『気付き』から始めるみんなにとって大切なコト。」等を継続配布するとともに、研修手法を紹介した講師用テキストを作成する。	4-(4)に含む	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○
(1) 事業費計					0		

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H23年度 決算額(千円)	局 部 等	達成 状況
					() は再掲	担 当 課	

※ 「取組番号」欄の数字は、広島県人権啓発推進プランの各人権課題ごとの「(具体的な取組)」の番号を表す。

(7) 外国人							
① ②	多文化共生の地域づくり支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ●ひろしま多文化共生連絡協議会(H18.9設置)の強化 ひろしま多文化共生連絡協議会の充実・強化による市町等と連携した多文化共生施策の一層の推進(構成) 県、県内23市町、県警、ひろしま国際センター等 (顧問) 法務局、入国管理局、労働局 ・行政情報の多言語化 ・結核やエイズ関連書類の6言語化や、外国人相談窓口パンフレットの提供など、外国人への行政情報の共有を図った。 ・外国人相談窓口及び日本語学習支援体制の充実 ・全市町に設置されている外国人相談窓口及び日本語学習支援窓口の担当者に対して、担当者会議及び研修会を開催し、対応力向上や連携強化を図った。 実施時期：6月、7月、10月(全4回) 参加者数：70名 	担当者研修を受講した市町数18(概ね8割の市町の担当者が研修を受講)	全市町の担当者が研修に参加するよう働きかけるとともに、よりニーズに合った研修を実施していく。 また、引き続き、外国籍県民が安心して学び、働き、暮らせる環境づくりを推進するため、行政情報の多言語化並びに外国人相談窓口及び日本語学習支援体制の充実を図る。	23,121	(地域政策局) 国際課	◎
③	公正採用選考等啓発事業	公正な採用選考システムを確立し、就職の機会均等が図られるよう、啓発資料を県の雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施	不適切な採用選考に対しては公共職業安定所が対応(職業安定法に基づく改善命令等を含む。)することとされているが、件数等非公表のため評価は困難である。	引き続き、「わーくわくネットひろしま」を通じて、事業主に対する啓発を実施する。	-	(商工労働局) 雇用労働政策課	-
	ワンストップ雇用労働情報提供システム	外国人を雇用する事業主の義務・留意点、外国人労働者の職業紹介や労働条件に関する相談窓口等の情報を、「わーくわくネットひろしま」に掲載し、広報・啓発を実施	求職者、労働者、事業主に対して、きめ細かい情報提供を行うとともに、利便性を向上させた。	引き続き、常に最新情報が掲載されるよう管理するとともに、利用者や時代の要請に応じた機能・サービスの拡充を継続していく。	(2,076) 再掲	(商工労働局) 雇用労働政策課	-
(3) 事業費計					21,045		

(8) HIV感染者及びハンセン病患者・回復者等							
ア HIV感染者等							
①	エイズ予防対策事業	<p>普及啓発、医療体制、相談体制等の総合的なエイズ対策の推進と、中国四国ブロック内の医療水準の向上を図るため、次の事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●エイズ対策促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・推進体制の充実 ・普及啓発の推進 ・相談体制の充実 ・検査体制の充実 ・医療体制の充実 ●中国四国ブロックエイズ対策促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・連絡協議会の設置・運営 ・中四国拠点病院等に対する研修 ・ブロック拠点病院実地研修 ・調査研究 ・相談事業 ・ブロック拠点病院派遣事業 	<p>(成果) 拠点病院、エイズダイヤルや臨床心理士等と連携をとり会議や研修を実施し、相談や検査の充実が図られた。</p> <p>(課題) 偏見があるため更なる啓発・研修が必要である。</p>	<p>(今後の取組) 啓発のためHIV検査普及週間や世界エイズデーにイベントを開催する。関係機関と有機的な連携を行い事業の充実を図る。</p>	56,587	(健康福祉局) 健康対策課	◎

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H23年度 決算額(千円) ()は再掲	局 部 等 担 当 課	達成 状況
------	-----	------	-----------	-------------	----------------------------	----------------	----------

※ 「取組番号」欄の数字は、広島県人権啓発推進プランの各人権課題ごとの「(具体的な取組)」の番号を表す。

イ ハンセン病患者・回復者等							
①	ハンセン病対策事業	<p>ハンセン病患者等に対する偏見や差別を解消するため普及啓発活動を実施するとともに、患者等の名誉の回復、社会への復帰及び福祉の増進を図るため、次の支援事業を実施</p> <p>(内容)</p> <p>普及啓発、入所者訪問、郷土産品送付、里帰り・社会復帰支援、患者家族生活支援、在宅者検診</p> <p>〔啓発としてのヒューマンフェスタでの長島愛生園パネル展示・県出身者が入所している全国7か所のハンセン病療養所への訪問と郷土産品送付・社会復帰支援としての住宅費及び介護費の助成や在宅者検診を行った。〕</p>	<p>(成果)</p> <p>普及啓発(パネル展) 1回 入所者訪問 7箇所 郷土産品送付 2回 里帰り事業 1回 在宅者検診 2名(対象者5名)</p> <p>(課題)</p> <p>高齢化する退所者の支援</p>	在宅者検診の全員実施	2,779	(健康福祉局) 健康対策課	—
(2) 事業費計					59,366		

(9) 刑を終えて出所した人							
	啓発資料の作成・配布	啓発冊子「『気付き』から始めるみんなにとって大切なコト。」等を継続して配布することにより、刑を終えて出所した人に対する偏見や差別意識の解消を目指して、人権尊重思想の普及を促進	企業・市町等の人権啓発担当者が研修教材として啓発冊子を活用することが期待できる。	啓発冊子「『気付き』から始めるみんなにとって大切なコト。」等を継続配布するとともに、研修手法を紹介した講師用テキストを作成する。	4-(4)に含む	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○
(1) 事業費計					0		

(10) 犯罪被害者等							
①	犯罪被害者等に係る支援施策の推進	<p>犯罪被害者等の権利利益の保護及び適切な支援を行うため、関係施策を総合的に推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●総合窓口の設置・運営 相談件数 22件 ●広報・啓発事業の実施 ・街頭キャンペーン(11/25 広島駅前)にて県の相談窓口を印刷したポケットティッシュ3,000個を配布 ・国民のつどい広島大会(内閣府と共催) 11月25日 県立美術館講堂 参加者 140名 ・犯罪被害者支援講演会の開催(1回) 2月28日 東広島市 参加者 90名 	<p>●総合窓口の相談件数は、前年(41件)より減少しており、引き続き窓口の周知を図る必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●広報・啓発事業については、一定の成果はあった。 ●国民のつどい、犯罪被害者支援講演会とともに、参加者数は当初の見込みを達成した。 <p>また、アンケートの集計結果によると、「よかった」という意見が大半であった。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>国民のつどい ～非常に有意義・有意義 90%</p> <p>被害者支援講演会 ～大変よかった・よかった 92%</p> </div>	<p>●引き続き総合窓口の周知を図るとともに、県民の理解を深めるための広報啓発事業等の関係施策を総合的に推進する。</p>	2,444	(環境県民局) 県民活動課	○
②	犯罪被害者等の支援施策	<p>犯罪被害者等に対する人権尊重の普及を図るための啓発活動を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●街頭キャンペーン(11/25 広島駅前) ●国民のつどい広島大会(11/25 県立美術館講堂 参加者140名) ●テレビCM等による広報 <p>犯罪被害者等が受ける精神的、経済的、身体的被害の軽減を図るための援助活動の充実強化</p>	<p>●テレビCMや街頭キャンペーン等により広報啓発活動を推進した。</p> <p>●被害者が抱える様々な被害や負担を軽減・解消させる援助活動を強化した。</p> <p>●被害者支援センターに対する助言・指導を行うとともに、財政的支援獲得活動を推進した。</p>	<p>人権尊重の普及啓発活動の推進と広島被害者支援センターへの財政的支援を拡充する。</p>	24,702	(警察本部) 警察安全相談課	—
③		公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けた、公益社団法人広島被害者支援センターに対する助言・指導、財政的支援の措置	●「犯罪被害者等基本計画」に沿った施策を推進した。				
②							
③		国の「犯罪被害者等基本計画」に沿った施策を推進					
(2) 事業費計					27,146		

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H23年度	局 部 等	達成状況
					決算額(千円)	担 当 課	

※ 「取組番号」欄の数字は、広島県人権啓発推進プランの各人権課題ごとの「(具体的な取組)」の番号を表す。

(11) インターネットによる人権侵害							
①	プロバイダーの自主的な取組みの要請	ネットワーク社会の健全な発展のため、ネット上での個人情報の保護や、ホームページなどに違法、不当な書き込みがなされないように、プロバイダーが自主的な取組を進めることについて、あらゆる機会を通じた普及啓発を実施	産学官で構成する「広島県インターネット・セキュリティ対策推進協議会」の活動を通じて、インターネットの正しい利用等に関する広報活動ができた。 〔 7. 7 セキュリティ研修(安田女子大学) 9. 30 セキュリティ研修(広島市立大学) 9. 3~12.11 セキュリティ研修(広島市安佐南区公民館共催防犯講習会) 10.26~28 「ひろしまIT総合展2011」出展 1.17 情報セキュリティ研修(HISEC会員企業) 2.18 サイバーセキュリティ・カレッジin広島 〕	今後も、「広島県インターネット・セキュリティ対策推進協議会」の活動を通じて、必要な普及啓発活動を展開する。	—	(総務局) 行政管理課 総務課	—
①	サイバー犯罪対策の推進	●不正に個人情報を入手する不正アクセスやフィッシング詐欺等のサイバー犯罪捜査を推進 ●サイバー犯罪被害やインターネットに関するトラブルに巻き込まれた県民から電話等による相談を受理 ●インターネットを利用した犯罪被害を未然防止するため、 ・サイバーセキュリティ・カレッジの開催 ・地域、学校等における防犯教室の開催 等による広報・啓発活動を実施	●サイバー犯罪対策室を中心に、不正アクセス事犯捜査やネット上のトラブル事案へ適正に対処した。 ●県民からの相談に対する的確に対応した。 ●各広報・啓発行事等を通じて、県民の意識高揚を図った。	引き続き、人権侵害に係るサイバー犯罪の取締り、未然防止の広報啓発に努める。	—	(警察本部) 生活安全総務課	—
②	個人情報保護制度の啓発	次のとおり、個人情報保護制度を普及・啓発し、個人情報の適正な取扱いを促進した。 ●ホームページに、個人情報保護法及び広島県個人情報保護条例の制度の概要を掲載し、普及啓発を図るとともに、「インターネット上で個人情報を守るためのポイント」等を掲載し注意を促した。 ●県民や事業者からの個人情報に関する相談に対応した。(概ね年間20件) ●県職員等を対象に、個人情報保護制度についての研修を行った。(約400人程度)	●ホームページで、個人情報保護のための有益な情報を提供することができた。 ●県民や事業者からの相談には、真摯に対応した。 ●県職員等を対象とした研修では、多くの参加者を得て、個人情報保護制度に対する理解を深めることができた。	個人情報保護法及び個人情報保護条例に基づき、引き続き、分かりやすい情報提供や普及啓発に努める。	186	(総務局) 総務課	—
(3) 事業費計					186		

(12) その他							
	ユニバーサルデザイン推進事業	●「ユニバーサルデザインひろしま推進指針」に基づく普及・啓発 最新動向の把握及びホームページ等を通じた情報発信等	県内の全市町(23市町)において、ユニバーサルデザインやユニバーサルデザインの視点を取り入れた業務の推進に取り組んでおり、普及・啓発について一定の成果があった。	引き続き、啓発を実施する。	—	(総務局) 戦略推進課	—

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H23年度	局 部 等	達成状況
					決算額(千円) ()は再掲	担 当 課	
※ 「取組番号」欄の数字は、広島県人権啓発推進プランの各人権課題ごとの「(具体的な取組)」の番号を表す。							
	拉致問題等北朝鮮による人権侵害問題の啓発	<p>「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」に基づく当該問題の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ●県ホームページ掲載、懸垂幕等の掲示、県人権啓発広告での新聞掲示 ●県人権啓発イベント「ヒューマンフェスタ2011」でのポスター掲示・パンフレット配布 ●北朝鮮人権侵害問題啓発週間に合わせた啓発資料の配布・掲示 ・啓発資料(チラシ)配付 6,211枚 ・啓発ポスターの掲示(警察施設等) 33箇所 ・警察署ホームページ掲載 5署 ・コミュニティーラジオ局の啓発放送依頼 1局 ・警察署電光掲示板の啓発掲示 5箇所 ・警察署メール 1署 ・警察署協議会での啓発広報 19署 ・自治体主催の行事に警察署ブースを設けて、啓発資料の配付・広報及び自治体広報誌に拉致関係の掲載を依頼 	<p>(成果)</p> <p>啓発週間(12月10日～16日)を中心に県の人権啓発イベントでの啓発により、対象をより広く啓発できた。</p> <p>(課題)</p> <p>啓発方法等の固定化</p>	<p>県ホームページ内容の更新などにより、当該問題に係るより一層の理解が深まるよう引き続き、啓発を実施する。</p>	—	(地域政策局) 国際課	—
			<p>(成果)</p> <p>警察の広報媒体の活用、各種機会を捉えた啓発ポスター・パンフレット・チラシの配布等により、県民に対する拉致問題等、北朝鮮による人権侵害問題の啓発に関する知識の普及啓発の役割を果たした。</p> <p>(課題)</p> <p>更なる普及・啓発に創意工夫を凝らす必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●警察署ホームページ掲載は、県内27署全署で実施するよう改善する。 ●電光掲示板のある警察施設(署又は交番)での啓発掲示数の向上を図る。 ●警察メールが十分生かされていないので、各署の利用促進を図る。 	—	(警察本部) 外事課	—
(2) 事業費計					0		
(58) 各人権課題に対する取組の合計					981,623		

3 人権にかかわりの深い特定の職業に従事する者に対する研修等 (10事業)

対象者	研修等の概要	局部等	達成状況
		担当課	
県職員	各機関において、「広島県人権問題職場研修実施要綱」に基づき、所属の全職員を対象とする職場研修、管理監督者研修、業務別研修等の研修を実施 延べ 約650回、約12,000人参加	(総務局) 人事課	◎
県職員	<ul style="list-style-type: none"> ●自治総合研修センターが行う研修において、人権問題についての講義を実施 対象：初任研修、管理者研修、医療業務従事職員初任研修 時期：4月～6月；7回 参加人数：延べ377人 ●人権問題職場研修推進員に対し、人権問題に対する認識を深めながら、研修の効果的な進め方を習得するための研修を実施 時期：6月；3回 参加人数：延べ94人 	(総務局) 自治総合研修センター	◎
警察職員	警察職員に対し、職場及び各級警察学校教養において様々な人権問題について教養を実施 <ul style="list-style-type: none"> ●警察本部：3月；63名 ●広島県社会福祉会館：11月；14名、2月；34名 ●広島県警察学校：4・7・8・9・10・11・12月；299名、1・2・3月；270名 	(警察本部) 人材育成課	◎
消防職員	初任教育において人権問題についての講義を実施 ・初任教育（前期入校者）90名、（後期入校者）57名 ・1コマ50分×2コマ	(危機管理監) 消防学校	◎
農林漁業団体関係者	農山漁村地域における農林漁業団体の人権啓発推進に果たす社会的役割は大きなものがあることから、農林漁業団体職員等が人権問題に対する正しい理解を深め、様々な人権問題に対する取組みを推進するため、関係者への研修を実施 ●人権問題の啓発：研修会（講演とグループによる意見交換）の開催 ・実施時期：11月～2月 ・実施場所：広島、東広島、尾道、庄原 計5会場 ・参加者数：440名	(農林水産局) 農林水産総務課	◎
建設業関係者	人権問題の解決は、企業の社会的責任であるという認識のもとに、差別のない社会づくりに向けた企業の取組を促進するため、建設業関係の説明会において、その必要性を説明するとともに、啓発資料を配布 ・実施時期：5月 ・実施場所：広島、呉、三原、福山、三次 ・参加者数：約2,300人	(土木局) 建設産業課	◎
市町職員等	それぞれが実施する研修等のために、教材やプログラムの充実を図るなど支援 ・人権啓発冊子「『気付き』から始めるみんなにとって大切なこと。」の作成・配布（A4・33頁・フルカラー） 4,000部 ・人権研修等で活用できる人権啓発DVD等16件及び人権啓発図書8冊の購入並びにDVD等492件及び人権啓発図書4冊の貸出し DVD等は、ホームページで「ビデオライブラリー」として紹介している。 http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/42/1268804644590.html	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○
県職員及び市町職員	犯罪被害者等の支援施策や相談窓口担当者を対象に、犯罪被害者等支援の取組を推進するための研修を実施（犯罪被害者等支援施策市町担当課長会議と合わせて開催） ・開催日時 7月20日（水） ・参加者数 42名（市町24名、県・県警等18名）	(環境県民局) 県民活動課	○
市町職員等	全市町の外国人相談窓口・日本語学習支援窓口担当者を対象に、対応力の向上を図るための研修を実施 ・実施時期：6月、7月、10月（全4回） ・参加者数：70名	(地域政策局) 国際課	◎
矯正施設職員（刑務官）	矯正施設の職員である刑務官を対象に、新任及び昇任時教養において被害者支援の経緯、被害者に対する対応要領等に関する教養を実施 （合計4回、参加者138名） 参加者等内訳：6月22日：37名、9月5日：39名、12月13日：30名、3月6日：32名	(警察本部) 警察安全相談課	◎

4 総合的かつ効果的な人権啓発の推進 (13事業)

事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H23年度	局 部 等	達成
				決算額(千円) ()は再掲		
(1) 県民参加型の啓発活動の実施						
人権啓発講演会の実施等	<p>県民に人権問題への理解と関心を深めてもらうため「ヒューマンフェスタ2011ひろしま」を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●テーマ：つなげよう あなたとわたしと みんなの笑顔 ●実施日時：12月4日(日) 10:30~16:30 ●実施場所：NTTクレドホール・ふれあい広場・紙屋町シャレオ中央広場(広島市中区基町周辺) ●内容：杉尾 秀哉さん講演会「報道と人権ー東日本大震災を踏まえてー」、一人人権擁護委員(カーブ：中東 直己、白濱 祐太選手；サンフレッチェ：西岡 大輝、石川 大徳選手)の委嘱式、補助犬貸与式 等 ●参加人数：延べ18,600人 	<ul style="list-style-type: none"> ●目標人数に達することができた。 		8,219	(環境県民局) 人権男女共同参画課	◎
人権啓発セミナーの実施	<p>各人権課題に対する正しい理解を深めるため実施</p> <p>セミナー① テーマ：「認知症を学び地域で支えよう」(認知症サポーター養成講座) 講義や寸劇で具体的な事例を交えながら認知症の人と家族を応援する「認知症サポーター」を養成する講座 講 師：(社)福東城有栖会 特別擁護老人ホームシルトピア油木 高柴 廣子さん、医療法人好縁会 グループホームふれあい大須 田中 功一さん、(財)広島県地域保険医療推進機構 芳谷 伸二さん 参加者：80名</p> <p>セミナー② テーマ：「『成年後見』って何だろう」ー具体的な相談事例からー 認知症や障害等のために判断能力が不十分になった人が安心して生活を送るための支援の取組み「成年後見制度」を学ぶ講座 講 師：法テラス広島法律事務所 弁護士 中島 宏樹さん、権利擁護センターばあとなあひろしま ((社)広島県社会福祉士会) 社会福祉士 長里 早苗さん 参加者：35名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●アンケート調査によると、回答者の9割が「よかった」という評価であった。 ●日頃人権問題にあまり関心がない人に対して、啓発の機会を提供することができた。 ●人権週間(12月4日~10日)の周知を図ることができた。 ●東日本大震災及び原発事故後の人権侵害(風評被害)を防ぐメッセージを訴えることができた。 ●広島文教女子大学の子育て支援サークルに参加してもらい、若年層の関わりを持つことができた。 ●若年層(10代~20代)の参加割合が低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「ヒューマンフェスタ2012ひろしま」の受託者公募に当たり、特に10代~20代の参加者を増やすという仕様を示すなど、人権問題に比較関心が薄いとされる若年層への啓発を図ることになっている。 ●オープニングセレモニーの観客を増やす。 ●アンケート回収率を上げる。(23年度：1,371人(7.4%)) 			
啓発映画の上映	<p>人権について考えるきっかけとするため、主に親子連れを対象に啓発映画を上映</p> <ul style="list-style-type: none"> ●上映作品：ヒックとドラゴン ●上映日：12月4日(日) ●実施会場：NTTクレドホール ●参加人数：550名 					
啓発資料展の展示	<p>人権問題を正しく理解し、認識を深める契機として、各人権課題に係る啓発パネル等を展示</p> <ul style="list-style-type: none"> ●実施会場：NTTクレドホワイエ・紙屋町シャレオ中央広場 ●内 容：人権マンガパネル、広島人権メッセージ、男女共同参画の実現、児童虐待防止パネル、盲導犬、東日本大震災啓発パネル展示、マツダーナー等 					
(1) 小 計				8,219		

事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H23年度	局 部 等	達成
				決算額(千円)		
(2) 実施主体間の連携						
地域人権啓発活性化事業の実施	<p>地域の実情に応じた地域密着型の啓発活動を実施(国庫受託事業の市町への再委託事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●主な事業:「人権の花運動」、人権講演会、啓発映画上映会 等 ●再委託先:22市町(広島市を除く) ※「地域人権啓発活動ネットワーク協議会」と連携・協力して実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●各市町において、法務局(支局)・人権擁護委員等で組織する人権啓発活動ネットワーク協議会の連携が図られた。 ●種から花を育てる「人権の花運動」を通じて、子どもたちは命の大切さや他人への思いやりを体得することができている。 	各市町の実情に応じて継続実施	5,100	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○
(1) 小 計				5,100		

(3) 担当者の育成						
人権啓発指導者養成研修会の実施	<p>市町・民間企業等の事業所の人権啓発担当者に対して、指導者としての必要な知識を習得するための研修を実施</p> <p>テーマ:職場の良好なコミュニケーション 講師:Facilitator's LABO<えふらぼ>代表 栗本 敦子さん NPO法人えんばわめんと堺/ES 代表理事 北野 真由美さん 広島女学院大学 副学長 石井 三恵さん 広島銀行人事総務部人材開発室長 岡崎 裕一さん</p> <p>【広島会場】 実施時期:7月7日(木)~8日(金) 実施会場:広島市まちづくり市民交流プラザ 参加者数:93人</p> <p>【福山会場】 実施時期:7月21日(木)~22日(金) 実施会場:まなびの館ローズコム 参加者数:62人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●アンケートによると、参加者の8割が内容に満足しており、人権啓発担当者として必要な知識を習得できた。 回答:広島会場 延べ46人 福山会場 延べ62人 ●目標人数の126人に達することができた。 ●民間企業の参加割合が低い(2割)。 	<ul style="list-style-type: none"> ●民間企業の参加拡大を図るため、関係団体等に働きかけをするなど、研修への参加拡大(H23年度より増)を呼びかける。 	399	(環境県民局) 人権男女共同参画課	◎
(1) 小 計				399		

(4) 文献・資料等の整備・充実						
人権啓発冊子の作成・配布	<p>企業や市町の人権啓発担当者向けに人権啓発冊子「『気付き』から始めるみんなにとって大切なコト。」の作成・配布 (A4・33頁・フルカラー) 4,000部</p>	<p>企業・市町等の人権啓発担当者が研修教材として啓発冊子を活用することが期待できる。</p>	<p>啓発冊子「『気付き』から始める大切なコト。」等を継続配布するとともに、研修手法を紹介した講師用テキストを作成する。</p>	1,114	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○
図書、ビデオ、資料等の整備・充実	<p>人権研修等で活用できる人権啓発DVD等16枚及び人権啓発図書8冊の購入並びにDVD等492枚及び人権啓発図書4冊の貸出し DVD等は、県ホームページで「ビデオライブラリー」として紹介 http://www.pref.hiroshima.lg.jp/so shiki/42/1268804644590.html</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●DVD等の貸出件数は、対前年費9.8%増で、利用者の8割が内容に満足しており、研修教材としての活用が図られている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●年間貸出件数が500件超となるよう、ホームページや市町会議等の機会をとらえて、利用を呼びかける。 ●関心が高い人権課題について、DVD等を新規購入して、ライブラリーを充実する。 	179	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○
(2) 小 計				1,293		

事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H23年度	局 部 等	達成
				決算額(千円)		
(5) 内容・手法に関する調査・研究						
啓発手法等に関する調査・研究	他県等の啓発手法等を調査することにより、効果的な啓発内容・手法の研究 ・中国ブロック主幹課長会議 5月27日(金)岡山市	中国5県で意見交換を行い、東日本大震災及び原発事故後の人権侵害(風評被害)を防ぐ取組み等について情報共有が図られた。	随時情報共有を図りながら、新しい啓発手法について検討する。	—	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○
(財)人権教育啓発推進センターの研修等参加	(財)人権教育啓発推進センターの人権啓発研修等に参加することにより、効果的な啓発内容等について情報を収集 9月～11月; 延べ7回	人権啓発担当で意見交換を行い、各人権課題や東日本大震災及び原発事故後の人権侵害(風評被害)を防ぐ取組み等について情報共有が図られた。	積極的に研修等へ参加し、各人権課題を取り巻く状況や啓発手法について検討し、県が主催する研修等に活かす。	—	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○
(2) 小 計				0		

(6) マスメディアの活用等						
啓発テレビスポットの制作、放映	人権尊重の理念を表現したテレビスポットを制作・放映 テーマ:いのちをみつめて 放映期間:11月27日(日)～12月10日(金) 放映回数:延べ62回(15秒間スポットCM)(民放4社)	●人権週間に向けて集中的に広報したことにより人権について考えるきっかけを与えた。 ●CMの最後に「ヒューマンフェスタ2011ひろしま」の告知を行うことにより、イベント参加を広く呼びかけることができた。 ●エールエール地下街の大型映像装置でもCMを放映することにより、通りすがりの人にも広く啓発することができた。	●県民に広く受け入れられ、興味・関心を惹きつける広報を総合的・一体的に行うため、テレビ、ラジオ、ポスター・ラッピング電車及び新聞広告をまとめて委託する。	4,611	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○
啓発ポスターの制作、掲示 啓発ラッピング電車の運行	電車等公共交通機関や、市町等に啓発ポスター等を掲示するとともに、ポスターと同様のデザイン及びメッセージをラッピングした電車を運行 テーマ:いのちを見つめて 【ポスター掲出】 期間:11月27日(日)～12月10日(日) 枚数:1,617枚 【ラッピング電車】 期間:平成23年11月1日(火)～平成24年1月31日(火) (出発式:11月1日(火); 広電西広島駅) 広電宮島線(広島駅～広電宮島口)三連結車1編成			5,686	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○
新聞広告の掲載	新聞広告を使用することにより、多くの県民に幅広く人権に関する情報を提供 主なテーマ:障害者、高齢者、犯罪被害者等、北朝鮮人権侵害問題啓発週間、ヒューマンフェスタ2011ひろしま等 掲載時期:11月下旬～12月5日 広報媒体:中国新聞、朝日新聞、読売新聞			4,939	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○

事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H23年度 決算額(千円) ()は再掲	局 部 等	達成 状況
					担 当 課	
啓発ラジオコーナーの制作、放送	<p>身近にある様々な「人権」に関する話題を、親しみやすく、わかりやすく紹介し、「命の尊さ」の重要性について気付くきっかけづくりとなるラジオ番組等を制作・放送</p> <p>・放映局：株式会社 中国放送</p> <p>【レギュラー番組】</p> <p>・放送日・時間：毎月第2・4日曜日(4月24日～3月25日) 12時45分～ 約5分間</p> <p>・番組名：「吉田 幸ののんびりママライフ」内の5分間コーナー 「こころのバリアフリー～みんなちがって、みんないい～」</p> <p>・出演者：パーソナリティ……吉田 幸さん ゲスト……各月のテーマにふさわしい人物(県が推薦)</p> <p>・テーマ：命の尊さ、男女共同参画、放射線被ばくと差別、外国人、障害者、高齢者、犯罪被害者等、ハンセン病回復者、同和問題、ヒューマンフェスタ</p> <p>・回 数：22回</p> <p>【特別番組】</p> <p>・放送日・時間：12月4日(日) 17時～17時30分</p> <p>・番組名：こころのバリアフリー特別編「シューカツママの座談会」</p> <p>・テーマ：出産・育児後の女性の就労支援</p> <p>【ワイド番組内での生CM】</p> <p>・放送日：12月4日～10日(各60秒×7回 全7分)</p> <p>・内容：人権週間の期間中の毎日、RCCラジオのワイド番組の各パーソナリティーが番組内で人権啓発のメッセージを放送。</p> <p>【ヒューマンフェスタでのラジオカー生中継】</p> <p>・放送日：12月4日(日)(約3分×2回 全6分)</p> <p>・内容：ヒューマンフェスタ会場でレポーターがイベントの様態を生中継し、来場促進を図った。</p>	<p>●様々な人権課題についてわかりやすく紹介することができた。</p> <p>●森本 ケンタさんのラジオ出演により、「ヒューマンフェスタ2011ひろしま」への参加も呼びかけることができた。</p>	<p>●県民に広く受け入れられ、興味・関心を惹きつける広報を総合的・一体的に行うため、テレビ、ラジオ、ポスター・ラッピング電車及び新聞広告をまとめて委託する。</p>	2,457	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○
(4) 小 計				17,693		

(7) インターネット等IT関連技術の活用						
事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H23年度 決算額(千円) ()は再掲	局 部 等	達成 状況
					担 当 課	
ホームページの充実	<p>広く県民に対して、多種多様の人権関係情報を提供するため、ホームページを充実</p> <p>人権啓発指導者研修会、「ヒューマンフェスタ2011ひろしま」等について、随時掲載</p>	<p>●広報課と協力してわかりやすい情報を掲載することができた。</p>	<p>●イベント結果等については、写真等を多用してわかりやすい表示にする。</p> <p>●研修・イベント案内については、民間企業等のホームページと相互リンクする。</p>	—	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○
(1) 小 計				0		

事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H23年度	局 部 等	達成
				決算額(千円)		
(8) 新たな手法による啓発活動の実施				()は再掲		
地元のスポーツチームと連携した人権啓発	<p>県民に対する影響力の大きいサンフレッチェ広島と連携して、チームの広報媒体を活用した広報やチームイメージをデザインしたグッズ等の作成配布を行うことにより人権啓発活動を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ポケット日程表(2011下半期及び2012上半期)への広告掲載 公式ポケット日程表に人権に関するメッセージを掲載しサンフレファンに配布各250,000部 ●人権啓発テレビスポットCM 東日本大震災と原発事故を受けての人権侵害(風評被害)を防止するため選手が出演する60秒のスポットCMを制作し、サンフレ公式ホームページ、スカイパーフェクトTV、ビッグアーチ大型映像装置、エールエール地下街等で放映 ●マッチデープログラムへの広告掲載 「ヒューマンフェスタ2011ひろしま」への参加を呼びかける広告を掲載 ●オリジナルグッズ作成 「ヒューマンフェスタ2011ひろしま」のサンフレッチェコーナーの来場者に配布するロゴ入りミニタオルを作成 ●「ヒューマンフェスタ2011ひろしま」 ・サンフレッチェコーナーの設置 ・キックターゲットの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●人権問題に比較的関心が薄いとされる若年層に啓発の機会を提供することができた。 ●人権週間(12月4日～10日)の周知を図ることができた。 ●東日本大震災及び原発事故後の人権侵害(風評被害)を防ぐメッセージを訴えることができた。 ●人権啓発活動ネットワーク協議会と連携して、広島ビッグアーチでの啓発を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続きサンフレッチェ広島と連携した啓発活動を実施 ●このスポーツ連携以外でも、サンフレッチェ広島と連携・協力の可能性を検討 ●「ヒューマンフェスタ2012ひろしま」においても、キックターゲットを継続実施 ●人権啓発活動ネットワーク協議会と引き続き連携して啓発 	2,378	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○
(1) 小 計				2,378		
(13) 総合的かつ効果的な人権啓発の合計				35,082		
(81) 総 事 業 費				1,016,705		